

平成28年度新宿駅周辺防災対策協議会

東口地域部会の活動について

平成29年6月1日

東口地域部会

特定非営利活動法人 危機管理対策機構

細坪 信二

1

平成28年度 地域部会・訓練等スケジュール

2016	6/2(木) 新宿駅周辺防災対策協議会 総会 東口・西口地域部会の報告 今年の計画 講演会(都の帰宅困難者対策)等
	7/22(金) 新宿駅周辺防災対策協議会 東口地域部会
	10/27(木) 訓練概要説明会及び図上演習訓練
	11/10(木) 新宿駅周辺防災対策協議会訓練 ※東口・西口同日開催
	12/8(木) 訓練検証会

2

東口地域図上演習訓練

1 目的

「新宿ルール実践のための行動指針」に基づき、「発災」、「残留・退避」、「滞在」、「帰宅」の4つのフェーズにおいて、事業者として対応すべきことや課題を確認するとともに、4つのフェーズの全体をイメージする。

2 日時

平成28年10月27日(木) 13:15～16:00

3 場所

新宿区人材育成センター研修室A (東京都税新宿都税事務所)

4 参加者数

約20団体 約40名

5 訓練想定事象

日時:平成28年10月27日(木) 13時発災

震度:都内で震度6強以上の地震が発生

規模: M7.3 震源地:東京湾北部地震

3

東口地域図上演習訓練

「新宿ルール実践のための行動指針」で「発災」「残留・退避」「滞在」「帰宅」の4つのフェーズ

フェーズ	① 発災	② 残留・退避	③ 滞在	④ 帰宅
期間	混乱の収束まで	一時滞在施設の開設まで		交通機関の復旧(代替輸送手段の確保)まで
行動の概要	混乱を抑える 身の安全を確保する	行き場のある滞留者を待機させる	行き場のある滞留者を引き続き滞在させる	滞留者を利用可能な交通機関で帰宅させる
		行き場のない滞留者を避難場所等に誘導し待機させる	行き場のない滞留者を避難場所等から一時滞在施設に誘導し、滞在させる	

4

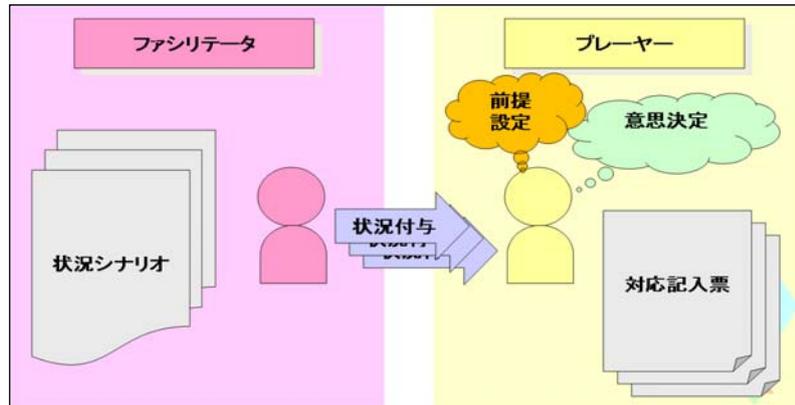
東口地域図上演習訓練

6 訓練内容

ファシリテータより、訓練想定に基づき、「発災」「残留・退避」「滞在」「帰宅」の4つのフェーズを付与する。

東口エリアで多くの被害及び負傷者が発生する中、帰宅困難者をどのように避難誘導したらよいか、また、発災から24時間経過した中で負傷者対応と一時滞在施設のキャパシティを上回っている状況を踏まえて、どのような状況になるのか等を、より現実に近い形での図上演習訓練によりイメージする。

発災から72時間経過した中で電車が一部再開する中で、刻々と変化する状況を確認するとともに、「対応策」や「課題」を整理する。



5

東口地域図上演習訓練

7 訓練手法【テーブルトップエクササイズ】

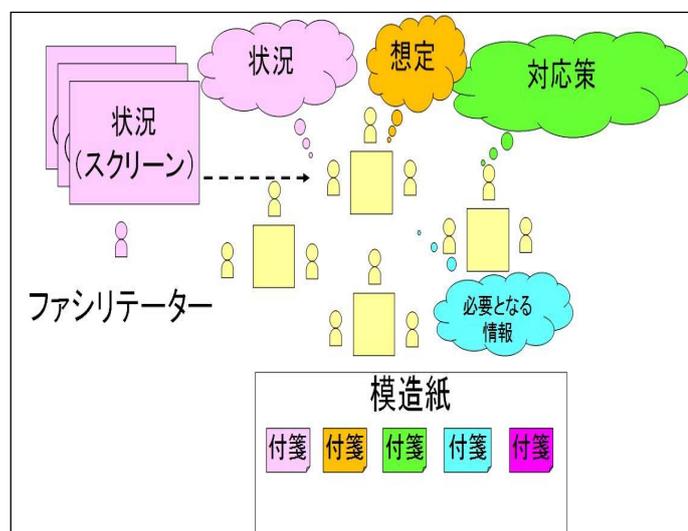
テーブルトップエクササイズは、シミュレーションを取り入れるが、比較的ストレスが少ない環境の中で実施する。基本的にはワークショップ形式やブレインストーミングなどで問題を洗い出すのが目的である。

8 対応項目

- ・東口現地本部
(区災対本部との情報共有)
- ・負傷者対応
- ・避難誘導
- ・滞留者への情報提供

9 付与内容

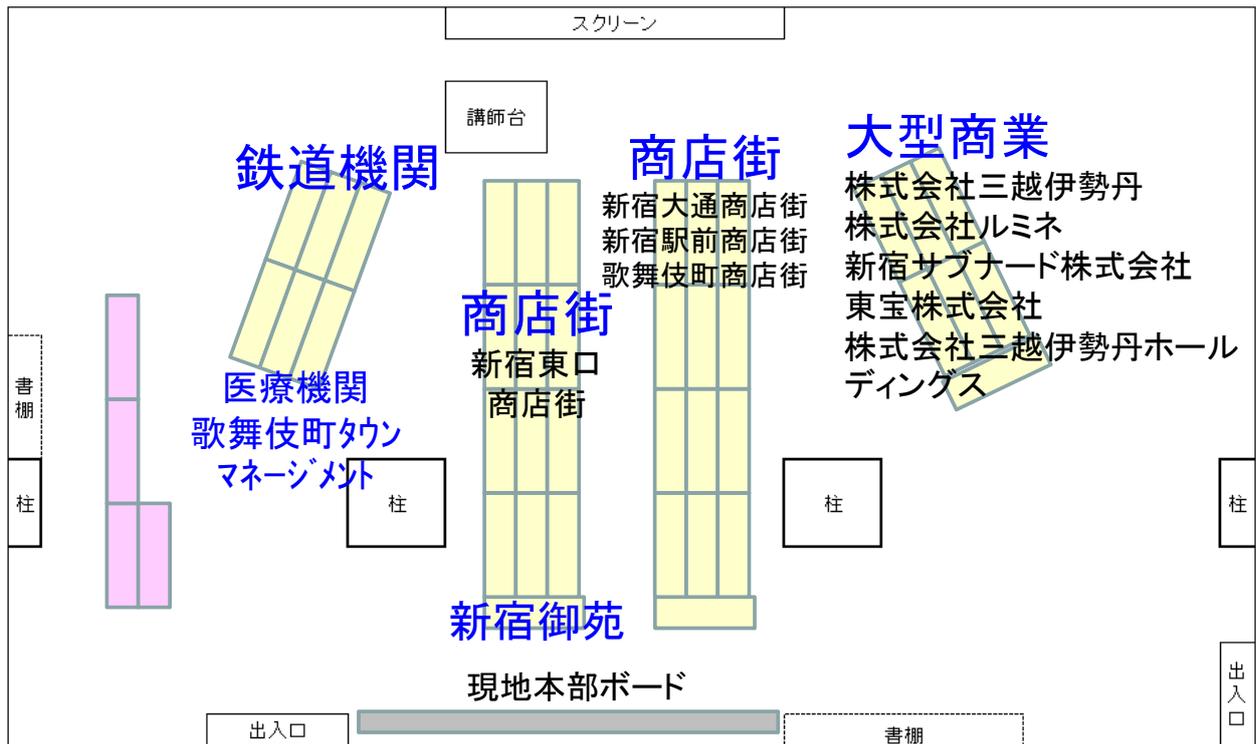
- ・建物被害の状況
- ・お客様、負傷者の程度と人数
- ・火災の有無と個所及び程度
- ・避難場所
- ・帰宅困難者一時滞在施設



6

東口地域図上演習訓練

10 レイアウト図



東口地域図上演習訓練

行動指針を踏まえ、「対応」、「必要な情報」、「課題」を検討する様子



東口地域図上演習訓練

【対応・必要な情報】検討結果の抜粋

防災		大型店舗		帰宅	
対応	必要な情報	対応	必要な情報	対応	必要な情報
身の安全の確保を呼びかける	高度情報	駅周辺の状況を把握する		自事業所付近の滞留者を避難場所に移動するよう促す	避難場所の確認・開設の確認
構成員、関係者に身の安全の確保を呼びかける	負傷者有無・人数・程度	関係各拠点との通信連絡手段を確保する		滞留者の受入依頼に基づき、受け入れ検討	受入場所・受入人数・備品品数
軽症者に応急手当てを行う		施設が継続使用可能であれば室内で待機する。継続使用不可能の疑いがあれば屋外へ退避		滞留者を保護する	利用可能な交通機関の乗り場等を案内する
混乱防止・落ち着かせる	物的被害	施設の安全確認を行い、屋内の滞留者を室内に収容する		備品品配布の準備	駅周辺の状況を整理・分析する
建物の安全確認を行う	物的被害	大型ビジョンやデジタルサイネージ、チラシ、案内表示等を用いて、行き場の近い滞留者を誘導		継続使用不可能の疑いがあれば屋外へ避難させる	状況を踏まえた誘導の支援
出入口の統制（制限）		一時滞在施設の立ち上げ準備を行う		新宿区と連携して地域の状況にもとづき、滞留者の受入依頼	
		滞留者の一時滞在が可能か確認を行い、その可否も考慮し現地本部に連絡する		今いる場所の建物の安全が確保されなかつた場合	
周辺の状況等を現地本部と共有する		主要な動線の確保のため、滞留者を道路等に留めさせず、避難場所等に誘導する		施設が安全でインフラが利用可能な場合には、営業再開に向けて準備する	インフラ状態の確認（復旧状況の確認）
東西現地本部委員が参集を始める			電線遮断防止止め 環状交通規制	事業所の周辺の滞留状況を現地本部と共有	施設警戒（火災・余震）
東西現地本部の開設準備を行う			鉄道全線 不通		
新宿区に現地本部の立ち上げの連絡を行う			駅～新宿連の通行可否確認		
一時滞在施設の開設状況の把握	→		一時滞在施設の立ち上げ情報		
罹病者搬送先等に関して現地本部と相談	→				
駅周辺の状況を情報発信する	→				
一時滞在施設の開設状況を避難場所へ連絡	→				
地域内の滞留状況の把握	→				
新宿区と連携して一時滞在施設の避難状況を踏まえた情報提供	→				
		地域の医療救護所の対応状況の把握			
		地域の災害拠点病院等の状況把握			
交通機関(代替交通機関)の再開(運行)状況の共有	→				
一時滞在施設の閉鎖状況の把握	→				

9

東口地域図上演習訓練

【課題】検討結果の抜粋 1/2

- 大型店舗
 - ・テナントとの連携
 - ・連絡手段の確保(ツール)
- 商店街
 - ・外国人観光客、障害者への対応
 - ・安全な場所の見直し・管理
 - ・重症者への対応
- 避難場所
 - ・最大受入れ者数の把握
 - ・一時滞在施設の状況確認や誘導の仕方

10

東口地域図上演習訓練

【課題】検討結果の抜粋 2/2

○鉄道

- ・避難場所・一時滞在施設への誘導
- ・部分的に運転再開した場合の情報提供

○病院その他

- ・医療スタッフの不足、交代要員の確保
- ・収容可能人数以上の患者が詰めかけた場合の対応
- ・非医療従事者における傷病者判定の

11

東口地域地震防災訓練（実動訓練）

1 目的

新宿ルール実践のための行動指針に基づき、「発災」「残留・退避」「滞在」「帰宅」の4つのフェーズの中で、「残留・退避」時の東口現地本部における情報共有及び「発災」時の負傷者対応についての対応能力の向上を目指す。

2 日時

平成28年11月10日（木） 午後1時～4時

3 場所

新宿区役所第一分庁舎1階（新宿区歌舞伎町1-5-1）
東京都健康プラザ ハイジア（歌舞伎町2-44-1）

4 参加者数

20団体 約100名

5 訓練想定

都内で震度6強以上の地震が発生 東京湾北部地震M7.3

6 訓練内容

- (1) 東口現地本部情報共有訓練（訓練会場で実施）
- (2) 負傷者対応訓練（訓練会場で実施）

12

(1) 東口現地本部情報共有訓練

1 訓練場所

新宿区役所第一分庁舎1階(新宿区歌舞伎町1-5-1)

2 訓練内容

現地本部が立ち上がり、協議会メンバーが現地本部へ情報を持ち寄り、必要事項をルールに基づいてボードに記載、必要な情報をシートに書き写して持ち帰るといふ、情報共有・情報伝達の一連の流れの確認を全員が行った。

また、街頭ビジョンでは、情報発信訓練を実施した。

(1) 東口現地本部情報共有訓練

【東口現地本部 最初に参集した構成員の手順】

新宿駅周辺防災対策協議会

東口現地本部 最初に参集した構成員の手順

【夜間・休日等に発災した場合】

1. 最初に区役所に参集した構成員は、本庁舎夜間休日出入口脇のインターホンで警備員室に申し出る。(注：第一分庁舎1階ではない、図1参照)
2. 構成員、警備員及び設備担当は、第一分庁舎1階北側倉庫(図2参照)に向かい、設備担当は、倉庫を解放する。
3. 構成員は、倉庫から第一分庁舎1階フロアに資機材を運び、東口現地本部の設置及び運営を開始する。
4. 警備員は、以後参集する構成員のために第一分庁舎1階フロアの自動扉を解放する。また、設備担当は、セキュリティ対策のため、第一分庁舎1階階段付近の防火扉を閉じる。
※構成員が第一分庁舎1階フロア以外へ立ち入ることは原則禁止とする。
※防災対策委員(新宿区職員で官車の管理職)は、防災本部設置、初期応急活動の指揮等にあたるため、東口現地本部の設立等に従事しない。

【区の避難時間内に発災した場合】

1. 区の帰宅避難者対策班が現地本部へ行き、構成員と現地本部を立ち上げる。
2. 情報ボード等の資機材を活用し、情報収集発信等を行う。
※第一分庁舎1階北側倉庫の解放については、総務課庁舎管理係に相談する。

図1. 夜間休日出入口の位置

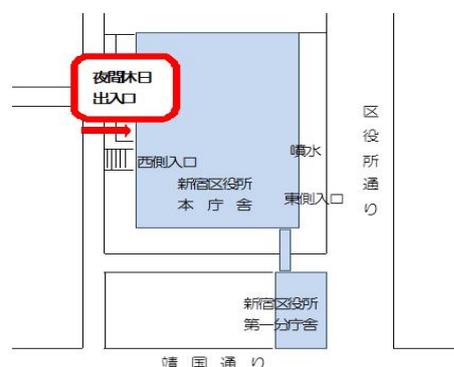
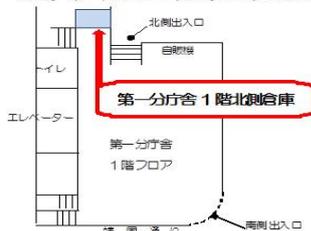


図2. 第一分庁舎1階北側倉庫の位置



【参考】

- 〈倉庫にある資機材〉
- ・情報ボード 9枚
 - ・各報告様式(A4)
 - ・マーカー等事務用品
 - ・懐中電灯
 - ・長椅子 2台
 - ・椅子 4脚



(1) 東口現地本部情報共有訓練

【「東口現地本部」新宿区役所第一分庁舎1階のレイアウト】



(1) 東口現地本部情報共有訓練



ボード・備品を設置



ボード・備品を設置



ボード・備品 設置完了



ボード・備品 設置完了

(1) 東口現地本部情報共有訓練



情報発信の様子(アルタビジョン)



情報発信の様子(フラッグスビジョン)



情報発信の様子(ユニカビジョン)

19

(2) 負傷者対応訓練

1 訓練場所

- (1) 新宿区役所第一分庁舎1階(歌舞伎町1-5-1)
- (2) 東京都健康プラザ ハイジア(歌舞伎町2-44-1)

2 訓練内容

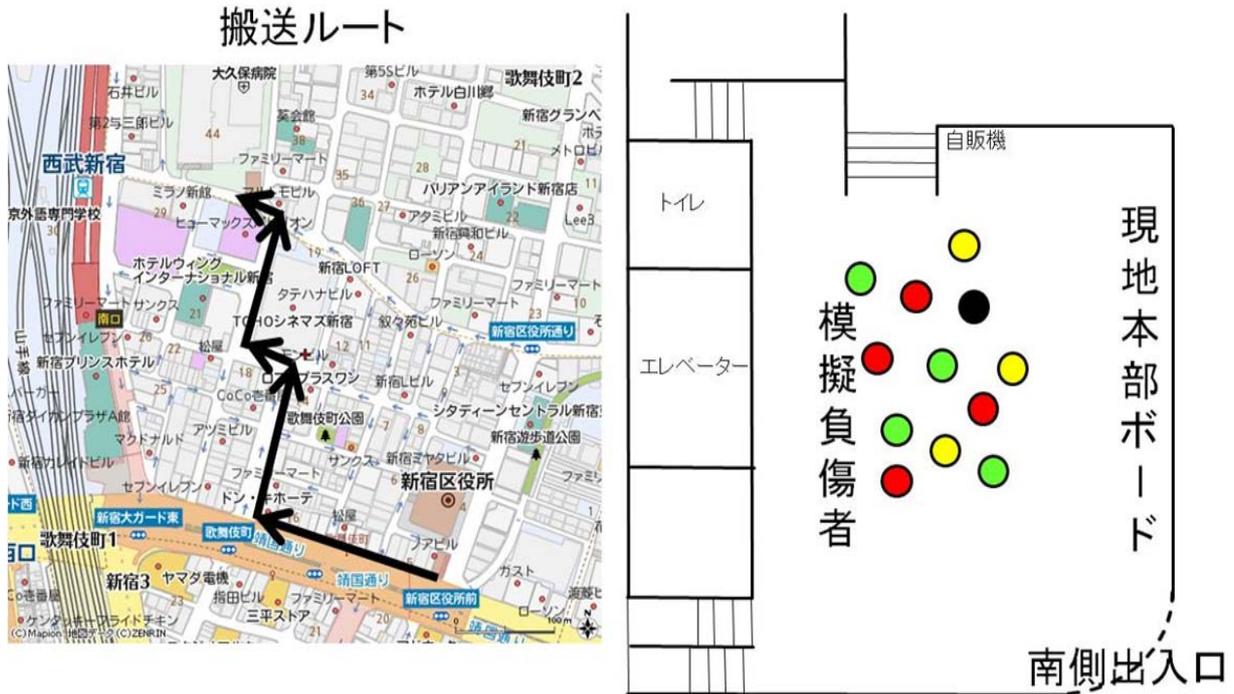
- (1) 各事業所(新宿区役所第一分庁舎1階に各事業所と仮想した場所を用意)
 - ↓ ★アクションカードを用いて傷病者の選別・応急救護等への協力
 - ↓ ★車付き担架・ブルーシートで「赤」重傷者のみを
応急救護所(ハイジア1階ホール)まで搬送
 - ↓ ※事前のブルーシートのレクチャーに基づく
- (2) 応急救護所(ハイジア)
 - ↓ ◆ハイジアで、トリアージポスト、応急救護所設置
 - ↓ ◆傷病者の到着後、医師会によるトリアージ 「赤」は大久保病院へ
 - ↓ ★アクションカードを用いて災害医療(医師会)への協力
- (3) 医療機関(ハイジア1階に大久保病院と仮想したスペースを用意)
 - ↓ ●大久保病院で「赤」重傷者に対する医療処置
 - ↓ ★アクションカードを用いて災害医療(大久保病院)への協力

※★、◆、●マークは、次のとおり、訓練実施主体を表す。

★協議会メンバー ◆医師会の医師 ●大久保病院の医師、看護師

(2) 負傷者対応訓練

【搬送ルートと、「負傷者対応訓練」のレイアウト】



21

(2) 負傷者対応訓練



傷病者多数発生



傷病者の選別



担架による搬送方法の指導



ブルーシートによる搬送方法の指導

22

(2) 負傷者対応訓練



ブルーシートによる搬送



担架による搬送



車付担架による搬送



傷病者が応急救護所に到着

23

(2) 負傷者対応訓練



応急救護所にて医師会の先生によるトリアージを実施後、重症者のみ大久保病院へ搬送



大久保病院の医師、看護師による診断・処置



24

(2) 負傷者対応訓練

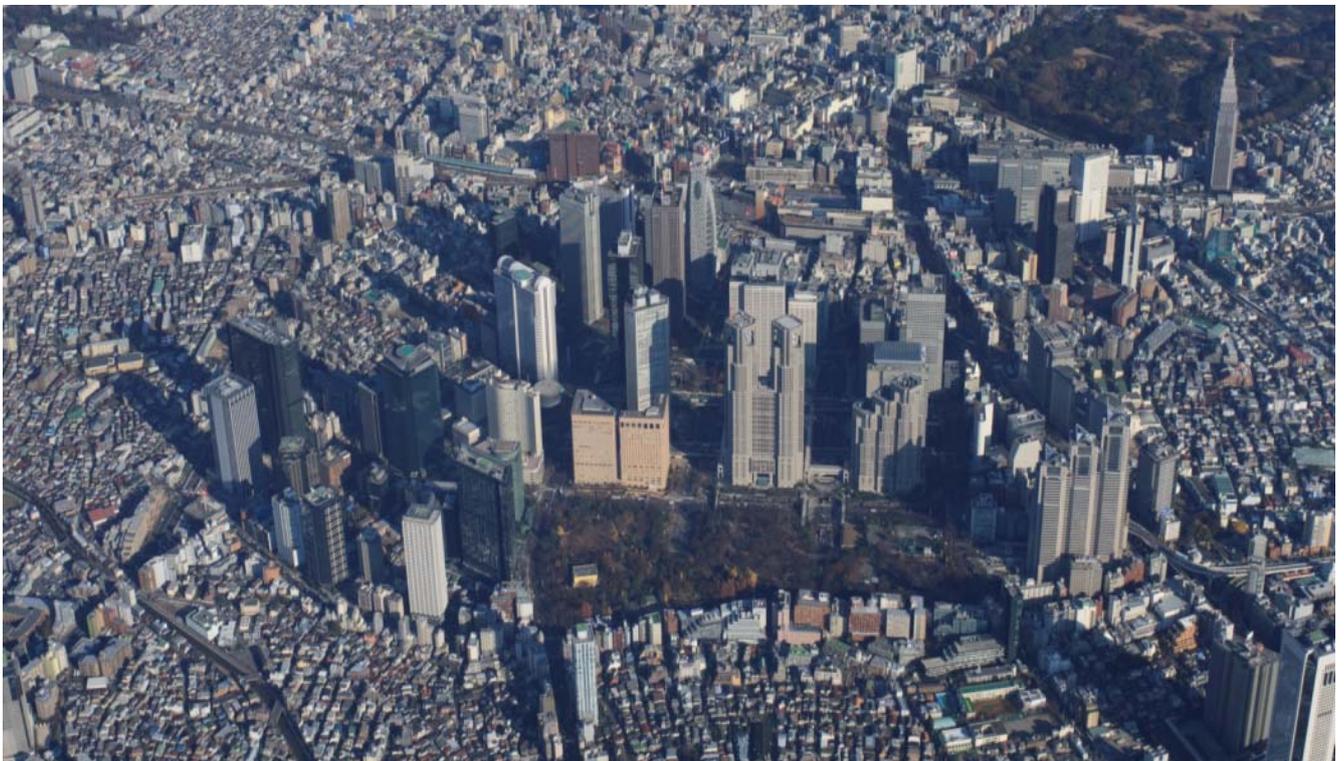


日本赤十字社の指導による軽症者への応急手当訓練



参加者による応急手当の実施

25



ご清聴ありがとうございました

26